

随意契約理由

令和 5 年(2023 年)3 月 29 日

契約担当課名	総務部 行政総務課
発注担当課名	総務部 行政総務課
契約名称	豊中市役所庁舎構内電話交換設備保守点検業務
契約内容	構内電話交換設備に関連する業務一式
契約締結日	令和 5 年 3 月 2 9 日
及び契約期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	西日本電信電話株式会社 関西支店 大阪市西区阿波座 2 丁目 1 番 1 1 号
契約金額	9, 6 1 3, 2 9 6 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当)</p> <p>本件の構内電話交換設備保守点検業務契約は平成 3 0 年度(2 0 1 8 年度)に行った公募型プロポーザルにおいて令和 8 年(2 0 2 6 年)3 月 3 1 日まで賃貸借及び保守管理期間を履行期間と定めています。よって、公募型プロポーザルでの契約者である西日本電信電話(株)関西支店と地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を行うものです。</p>